

処 分 業 事 業 計 画

1. 事業の全体計画

当社は、廃棄物の収集運搬・中間処理・最終処分の許可を取得し、廃棄物の適正処理及びリサイクルを中心に事業を展開し、循環型社会の形成に貢献します。

<産業廃棄物処分業>

江別本社では、「焼却」「破碎」「圧縮」「選別」「固形燃料（RPF）の製造」などの中間処理を主な事業とし、廃棄物の再資源化および減容化に積極的に取り組んでいます。再資源化物として、金属スクラップ、再生砕石、燃料チップ、固形燃料（RPF）を生産しています。

一方、赤平事業所では最終処分を主とし、再資源化に適さない廃棄物や江別本社からの中間処理残渣物の埋立処理を行っております。

<特別管理産業廃棄物処分業>

特別管理産業廃棄物に該当する「汚泥」、「廃油」、「廃酸」、「廃アルカリ」、「感染性産業廃棄物」については、焼却処分を行っております。また、建設現場などから排出される「廃石綿等」は専用の袋にて2重梱包し、管理型処分場にて埋立処分します。

2. 処分する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び処分量等

	（特別管理） 産業廃棄物 の 種 類	処分量 （t/月又は m ³ /月）	性 状	予定排出事業場の名称 及び所在地	処分方法	予定処分先の名称及 び所在地（処分場の名 称及び所在地）
1	燃え殻	120 t/月	固形状	・道内の焼却施設等	埋立	・角山開発(株)最終処分場 赤平市共和町556番138外
2	汚泥	90 t/月	泥状	・道内の建設工事等	埋立、焼却	・角山開発(株)最終処分場 赤平市共和町556番138外 ・角山開発(株)焼却施設 江別市角山69番9,10
3	廃油	90 t/月	液状 固形状	・道内のガソリンスタンド ・道内の建設工事及び解体工事	埋立、焼却、選別	・角山開発(株) 江別市角山69番 赤平市共和町556番
4	廃酸	1 t/月	液状	・道内の病院等	焼却	・角山開発(株)焼却施設 江別市角山69番9,10
5	廃アルカリ	5 t/月	液状	・道内の病院等	焼却	・角山開発(株)焼却施設 江別市角山69番9,10
6	廃プラスチック類	930 t/月	固形状	・道内の建設工事及び解体工事 ・道内の工場	埋立、焼却、破碎、圧縮、選別、RPF	・角山開発(株) 江別市美原1515-1 江別市角山425番 江別市角山69番 赤平市共和町556番
7	紙くず	15 t/月	固形状	・道内の建設工事及び解体工事	埋立、焼却、破碎、圧縮、選別、RPF	・角山開発(株) 江別市角山425番 江別市角山69番 赤平市共和町556番
8	木くず	550 t/月	固形状	・道内の建設工事及び解体工事 ・木工所 ・事業所（パレット）	埋立、焼却、破碎、選別、RPF	・角山開発(株) 江別市角山425番 江別市角山69番 赤平市共和町556番

9	繊維くず	15 t/月	固形状	・道内の建設工事及び解体工事 ・繊維工場	埋立、焼却、破 砕、選別、RPF	・角山開発(株) 江別市角山425番 江別市角山69番 赤平市共和町556番
10	動植物性残さ	20 t/月	固形状	・食品製造業 ・香料製造業	埋立、焼却	・角山開発(株)焼却施設 江別市角山69番9, 10 ・角山開発(株)最終処分場 赤平市共和町556番138外
11	動物系固形不要物	1 t/月	固形状	・屠畜場 ・食鳥処理場	焼却	・角山開発(株)焼却施設 江別市角山69番9, 10
12	ゴムくず	1 t/月	固形状	・道内の建設工事及び解体工事 ・道内の工場、事業所	埋立、焼却、破 砕、選別	・角山開発(株) 江別市美原1515-1 江別市角山425番 江別市角山69番 赤平市共和町556番
13	金属くず	65 t/月	固形状	・道内の建設工事及び解体工事	埋立、焼却、破 砕、選別	・角山開発(株) 江別市美原1515-1 江別市角山425番 江別市角山69番 赤平市共和町556番
14	ガラスくず、コンクリートく ず及び陶磁器くず	800 t/月	固形状	・道内の建設工事、解体工事	埋立、焼却、破 砕、選別、 分離・破碎・剥 離	・角山開発(株) 江別市美原1515-1 江別市角山425番 江別市角山69番 江別市角山169番 赤平市共和町556番
15	鋳さい	10 t/月	固形状	・鋳物工場、鉄工所	埋立、破碎	・角山開発(株)最終処分場 赤平市共和町556番138外 ・角山開発(株)破碎施設 江別市角山169番39, 40
16	がれき類	2660t/月	固形状	・道内の建設工事、解体工事	埋立、破碎、選 別	・角山開発(株) 江別市美原1515-1 江別市角山425番 江別市角山69番 江別市角山169番 赤平市共和町556番
17	動物のふん尿	1 t/月	泥状	・畜産農業	焼却	・角山開発(株)焼却施設 江別市角山69番9, 10
18	動物の死体	1 t/月	固形状	・畜産農業	焼却	・角山開発(株)焼却施設 江別市角山69番9, 10
19	ばいじん	1 t/月	粉状	・道内の焼却施設 ・道内のボイラー設備	埋立	・角山開発(株)最終処分場 赤平市共和町556番138外
20	産業廃棄物を処分す るために処理したも の	1 t/月	固形状	・産業廃棄物の中間処理業者	埋立、焼却	・角山開発(株)焼却施設 江別市角山69番地9, 10 ・角山開発(株)最終処分場 赤平市共和町556番138外
21	石綿含有産業廃棄物	300 t/月	固形状	・道内の建設工事及び解体工事	埋立	・角山開発(株)最終処分場 赤平市共和町556番138外
22	水銀使用製品産業廃 棄物	1 t/月	固形状	・事務所、事業所、分析所等	埋立、焼却、破 砕	・角山開発(株) 江別市角山69番 赤平市共和町556番
23	水銀含有ばいじん等	1 t/月	固形状 泥状 液状 粉状	・道内の焼却施設等 ・分析所等	埋立、焼却	・角山開発(株)最終処分場 赤平市共和町556番138外

2' . 処分する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び処分量等

	(特別管理) 産業廃棄物 の種類	処分量 (t/月又は m ³ /月)	性状	予定排出事業場の名称 及び所在地	処分方法	予定処分先の名称及 び所在地（処分場の名 称及び所在地）
1	廃石綿等	4.0t/月	固形状	・道内の解体工事等	埋立	角山開発(株)赤平処分場 赤平市共和町556番138外
2	汚泥	0.01t/月	泥状	・分析事業所等	焼却	角山開発(株)焼却施設 江別市角山69番地9, 10
3	廃油	21t/月	液状	・道内のガソリンスタンド ・道内の工場等	焼却	角山開発(株)焼却施設 江別市角山69番地9, 10
4	廃酸	4.0t/月	液状	・クリーニング店等	焼却	角山開発(株)焼却施設 江別市角山69番地9, 10
5	廃アルカリ	0.1t/月	液状	・クリーニング店等	焼却	角山開発(株)焼却施設 江別市角山69番地9, 10
6	感染性産業廃棄物	71t/月	固形状 液状	・道内の病院等	焼却	角山開発(株)焼却施設 江別市角山69番地9, 10

3. 処分業務の具体的な計画（処分業務を行う時間、休業日、組織及び従業員数を含む。）

(1) 処分業務を行う時間

【江別本社】

8：00から17：00まで

【焼却施設】

日勤： 7：00から18：00まで

夜勤： 18：00から 7：00まで

【赤平事業所】

8：00から17：00まで

(2) 休業日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始、ゴールデンウィーク、お盆。

(3) 施設の運転時間

【江別本社】

各施設 : 8：00から17：00まで（※）

始業点検 : 7：45から 8：00まで

終業点検及び清掃 : 17：00から17：00まで

【焼却施設】

焼却施設 : 24時間稼働

破碎施設 : 7：00から18：00まで（※）

【赤平事業所】

各施設 : 8：00から17：00まで

始業点検 : 7：45から 8：00まで

終業点検及び清掃 : 17：00から17：30まで

従業員数の内訳

令和8年 4月1日 現在

申請者又は 申請者の登 記上の役員	政令第6条の10で 準用する第4条の7 に規定する使用人	相談役、顧問等 申請者の登記外 の役員	事務員	運転手	作業員	その他	合計
5 人	人	人	17人	10 人	48 人		80 人

4. 環境保全措置の概要

(1) 中間処理施設において講ずる措置

- ・施設への廃棄物投入は、施設に不具合を生じないように予め投入前に目視確認を行い、不適物等を取り除く。
- ・施設の処理能力以上の過剰な投入は行わない。
- ・破碎処理等に伴い発生する粉じんは、必要に応じ散水を行う。
なお、使用する水の量は、廃棄物を湿潤させる程度であり外部へ流出する恐れはない。
- ・日常点検として使用前点検を行い、終業時は施設の清掃を行う。
- ・定期点検において、不良部品及び消耗品の交換を行い、機械の不具合を防止する。

(2) 保管施設において講ずる措置

- ・管理型品目については、床面をコンクリート打設する。
- ・保管場所である旨を表示する掲示を場内外に掲げるとともに、保管面積及び上限を遵守する。
- ・保管する産業廃棄物からの粉じん発生防止のため、必要に応じ散水を行う。
- ・廃棄物飛散の恐れがある場合は、適宜シート及びネット掛けを行い、飛散流出を防止する。
- ・保管場所は定期的に清掃を行う。

(3) 最終処分場において講ずる措置

- ・各最終処分場の維持管理計画及び災害に関する計画に従う。
- ・粉じん、飛散、悪臭、害虫等の対策のために適切な散水、覆土を行う。
- ・石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を埋立する場合は、飛散防止及び他の廃棄物との混合を防ぐため、フレコン等の容器を用いる。
- ・廃石綿等の埋立は、二重袋で梱包されていることを確認し、一定の場所で分散しないように行い、即日覆土する。
- ・浸透水（浸出水）及び地下水の水質を監視する。
- ・施設の日常点検及び定期点検を実施する。
- ・大雨、震災時には緊急点検を行う。
- ・必要事項を記録・保管し閲覧に供する。（石綿含有産業廃棄物は埋立位置を記録し、その記録を保管する。廃石綿等の最終処分の記録は永久に保存する。）
- ・火災時に備え、消火器を設置する。